

指定管理業務 事業評価書

令和3年度 指定管理者業務 事業評価表

施設名	龍門ふるさと民芸館
施設所管課	商工観光課
指定管理者名	一般社団法人 那須烏山市観光協会
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日

確認項目	評価基準	自己評価	所管評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)職員配置	適切な人員配置がされたか	A	A
(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	D	D
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
3 保守点検業務			
(1)保守点検業務	保守点検が適切に行われたか	A	A
(2)清掃業務・維持管理業務	清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3)保安・警備業務	保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4)修繕業務	修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1)指定業務	事業が適切に行われたか	A	A
(2)自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
6 設置目的の達成度(管理目標)	設定目標に対する結果は妥当であるか	A	A
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
III サービスの安定性の評価			
1 事業収支	事業収支は妥当であるか	B	B
2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	B	B
3 団体等の経営状況	団体の経営状況分析指標の結果は、妥当であるか	A	A
総合評価		D	D
その他特記事項(成果・改善等)			
1 指定管理者	コロナ蔓延防止措置の休業により、予定より収入が減った。リニューアルオープンが成功して、カフェ営業も順調に営業できた。多くのメディアから取り上げてもらい、誘客に繋がった。烏山語りの会の民話語りや、JAなす南協力の下、農産物直売所は好評だった。		
2 施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により事業が計画どおり開催できないなど対応が難しい部分もあったと思われるが、施設の管理運営は概ね適切に行われている。 コロナ禍でのリニューアルオープンとなったが、物販商品の見直しや地元産野菜を使ったカフェメニューの開発、JAなす南と連携したトラック市の開催など積極的な事業展開を行い、入館者数の増加に繋がった。 職員研修が未実施のため、接遇や企画立案などスキルアップに繋がる研修等の実施または参加への取り組みをすること。 		
総合評価の理由			

※ 施設の特性等に応じて確認項目を追加・修正して使用すること。

<評価区分>

評価基準	A(優良)＝協定書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	B(良好)＝協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	C(課題含)＝協定書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	D(改善要)協定書等を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	A(優良)＝評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である
	B(良好)＝評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である
	C(課題含)＝評価基準がすべてC以上である
	D(改善要)＝評価基準にDが含まれている